

平成 30 年度 一橋大学大学院法学研究科（法学・国際関係専攻）

博士後期課程社会人学生特別選考募集要項

法学・国際関係専攻は、法学・国際関係学の分野での新しい「知」の創造、及びそれによる日本社会・国際社会への知的貢献を目指し、そのために必要な先端的・学際的な研究を行い得る研究者を養成する一方、これらについての高度な知識・能力を備えた専門的な職業人、とりわけ、ビジネス法務に精通し、国際感覚・人権感覚に富んだ人材や国内外の紛争の予防・解決を行い得る人材の養成を図ります。

本研究科は、平成 11 年度から、博士後期課程に研究者養成コースのほかに、応用研究コースを設けました。これは、将来、大学以外の研究機関、国際機関、企業等で高度な専門能力を備えた職業人として活躍することを希望する学生を対象に、実務的視点を重視した高度な応用的な研究を遂行できる能力を修得することを目的とします。

社会人特別選考は、この応用研究コースの入学者選抜の一環として、一定の実務経験を積んだ社会人を対象として実施されます。これは、修士号を取得後、実務界において活躍されている方、あるいは修士号を得ていないが企業や法曹界その他の実務界において、修士の学位を得たと同様の研究実績を積んでいる方にも広く門戸を開いて、大学院において研究することによって博士の学位を取得することができるようにするものです。

社会において高度の職業人として活躍されており、その実務経験の中で醸成された問題意識を大学院での研究によってさらに深めようという意欲のある方々の入学を期待しております。

1. 募集人員

コース	専攻	募集人員
応用研究コース	法学・国際関係	若干名

2. 出願資格

- (1) 修士の学位又は専門職学位を取得し、又は外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された後、出願時点までに、企業、法律事務所、官公庁等において原則として2年以上の実務経験を有する者
- (2) 次の各号のいずれかに該当し、出願時点において、企業、法律事務所、官公庁等において原則として2年以上の実務経験を有する者

a. 文部科学大臣が指定した者

文部科学大臣が指定した者とは、次の者を指します。

「大学を卒業し、又は外国において学校教育における16年の課程を修了した後、大学、研究所等において、2年以上研究に従事した者で、大学院において、当該研究の成果等により、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者」

b. 本大学院法学研究科において、修士の学位又は専門職学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

【注】出願資格(2)による志願者は、出願期間の前に個別の入学資格審査を行います。個別の入学資格審査に必要な書類等を配布しますので法学部・法学研究科事務室まで問い合わせてください。個別の入学資格審査に必要な書類の提出期間は、平成 29 年 11 月 21 日（火）から 11 月 24 日（金）までであり、入学資格審査結果は 12 月 15 日（金）頃までに通知する予定です。

3. 出願書類等

書類等	提出者	摘 要
入学志願票	全員	交付の用紙を用い、所要事項を記入し、写真を貼付してください。
写真票・受験票	全員	交付の用紙を用い、所要事項を記入し、写真を貼付してください。
修了証明書	全員	修士課程又は専門職学位課程のもの1通。出身大学の学長又は研究科長が作成したもの。外国の大学の大学院において、修士の学位に相当する学位を授与された者は、それを証明する書類及び在学期間を証明する書類をもって代えます。修士号をもたない者は、学部の卒業証明書を提出してください。
成績証明書	全員	修士課程又は専門職学位課程のもの1通。出身大学の学長又は研究科長が作成したもの。
修士論文又はそれに相当する論文	全員	修士論文を複写したもの3通提出してください。 ただし、修士論文を提出せず、修士の学位に相当する学位を授与された者については、修士論文に相当する主論文1篇を複写したもの3通提出してください。 主論文の他に、副論文は2篇までの提出を認めます。この場合も、1篇につき、3通提出してください。 これらの論文が日本語以外で書かれている場合には、提出を認めるかどうか研究科で判断しますので、11月末日までに法学部・法学研究科事務室にあらかじめ問い合わせてください。
修士論文要旨	全員	修士論文提出者については、要旨を8,000字程度にまとめて4通提出してください。形式についてはA4の用紙を用い、ワープロ・パソコン等で作成してください。任意の用紙を用いて表紙をつくり、「論文要旨」と記入のうえ「論文名」「氏名」を明記してください。 修士論文に相当する主論文提出者も修士論文提出者と同様です。 要旨を日本語以外で書く場合には、提出を認めるかどうか研究科で判断しますので、11月末日までに法学部・法学研究科事務室にあらかじめ問い合わせてください。
実務上の経験及び能力に関する報告書	全員	交付の用紙を用い、所要事項を記入してください。
在職証明書、または在職期間証明書、または実務経験を証明する書類	全員	勤務先の企業・官公庁等で発行したものを提出してください。 出願時点において会社・官庁等で働いている者は在職証明書を、過去に会社・官庁等で働いていた者は在職期間証明書を、それぞれ提出してください。 様式は会社・官庁等で発行されるもので構いません。なお、出願資格を満たす事が分かるように、採用年月日や就業年月日、在籍期間等を明記してください。
研究計画書	全員	入学後に取り組みたい研究課題の内容を現在（または過去）の職務との関係に触れながら、詳細に記載してください。 <u>また、特に、本大学院での研究を希望する理由及び大学院での研究を将来どのように活かしたいかについて併せて記載してください。</u> 形式については、A4の用紙を用い、ワープロ・パソコン等で4,000字程度にまとめ、日本語で書かれたもの4通提出してください。任意の用紙を用いて表紙をつくり、「研究テーマ」「氏名」を明記してください。 日本語以外で書く場合には、提出を認めるかどうか研究科で判断しますので、11月末日までに法学研究科事務室あてにあらかじめ問い合わせてください。
受験票送付用封筒	全員	定形封筒（長形3号封筒：120×235mm）に、簡易書留相当分（392円）の郵便切手を貼付の上、受験票送付先の住所、氏名を明記してください。
在留カードの写し	外国籍の者	在留カードの表裏両面の写しを提出してください。ただし、在留カードを交付されていない者については、パスポートの写しを提出してください。
検定料 30,000円	全員	三井住友銀行 国立支店の 口座名：「国立大学法人一橋大学法学研究科検定料口」 口座番号：「普通預金 7761773」 あてに検定料30,000円分を振り込み、 <u>明細書等の写しを提出書類と一緒に添付してください（所定の振込用紙はありません）。</u> <u>振込みは、原則として出願期間内にお願ひします。</u>

【注】提出書類のうち英語以外の外国語で書かれた証明書・文書等がある場合には、その日本語訳又は英語訳を添付してください。

4. 出願方法

- (1) 志願者は、検定料を振り込みのうえ、上記の出願書類を郵送(書留郵便)により提出してください。
封筒の表面左下に「大学院博士後期課程(社会人学生特別選考)出願書類在中」と朱書し、出願期間内に必着のこと。ただし、出願期限を過ぎて着いたものでも、平成30年1月12日(金)以前の消印のあるものは受け付けません。なお、持参による提出及び外国からの郵送については受け付けません。

- (2) 出願期間

平成30年1月9日(火) ~ 1月15日(月)

なお、1月15日(月)は17時必着です。

- (3) 願書の郵送先

〒186-8601 東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学法学部・法学研究科事務室

5. 選考方法

提出された書類、論文、研究計画書についての審査及び学力試験の結果を総合して合否を決定します。

- (1) 第1次試験：提出された書類、論文、研究計画書について審査を行います。

第1次試験合格者発表日時

平成30年2月14日(水) 13:00

大学院掲示場(国立西キャンパス法人本部棟ウラ)に掲示するとともに、参考として法学研究科ホームページ(<http://www.law.hit-u.ac.jp/>)にも掲載します。

- (2) 第2次試験：学力試験を行います。学力試験は、外国語試験及び口述試験を2日間かけて行います。日程及び試験方法については、下記の表を参照してください。

① 学力試験期日・時間

期	日	試験科目	試験時間
平成30年2月27日	(火)	外国語	10:00 ~ 11:00
平成30年2月28日	(水)	口述	10:00 ~ 17:00

【注1】第2次試験の試験室及び時間割については、2月14日(水)第1次試験合格者発表時に大学院掲示場に掲示するとともに、参考として法学研究科ホームページ(<http://www.law.hit-u.ac.jp/>)にも掲載します。

【注2】外国語試験を受験しなかった場合は、口述試験は受験できません。

② 学力試験科目・時間

試験科目	試験方法
外国語	英語・独語・仏語・中国語・日本語のうち、出願の際にあらかじめ選んだ1か国語(ただし、母語を除きます)。 ※試験場において辞書を貸与します。
口述	専攻に関連する事項、その他について。

【注】提出された論文・書類の内容によっては、外国語試験を免除することがあります。
外国語試験免除対象者には、第1次試験合格発表時に郵送にて通知します。

- (3) 試験場

東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学(JR中央線国立駅下車、南へ徒歩約10分)

6. 合格者発表

最終合格者発表	平成30年3月2日(金) 13:00
---------	--------------------

大学院掲示場に掲示するとともに、合格者には郵送により通知します。なお、参考として法学研究科ホームページ (<http://www.law.hit-u.ac.jp/>) にも掲載します。

7. 入学手続き

(1) 入学料の納入期間／入学手続き期間

平成30年3月2日(金) から8日(木)

この期間内に入学料の納入手続きがない場合は、入学辞退者として扱います。

(2) 入学料の納入額

入学料：282,000円

【注】 本学には入学料免除・徴収猶予の制度があるので、希望する場合は、入学料を納入せずに、学生支援課にて申請書類の交付を受けて所定の期間内に申請を行ってください。(納入後の免除・徴収猶予の申請はできません。また、申請を行っても不許可となることもありますので、入学料納入の準備は事前に十分行ってください。)

(3) その他

入学手続きに必要な提出書類とその提出方法については、合格者に改めて通知します。

授業料(年額535,800円)については、入学後に納入することとなります。納入時期・納入方法については改めて通知します。

上記納入金額は予定額であり、在学中に学生納付金の改定が行われた場合には、改定時から新たな納入金額が適用されます。

国際学生宿舎及び国際学生館景明館について

本学国際学生宿舎及び国際学生館景明館への入居希望者は、平成29年12月中に本学ホームページに「入居者募集要項」を公表しますので、要項に従い申請してください。

- ・国際学生宿舎(日本人学生及び特別永住者)、国際学生館景明館(日本人学生等・外国人留学生共通)
<http://hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html>
- ・国際学生宿舎(外国人留学生)
<http://international.hit-u.ac.jp/jp/curr/accom/apply.html>

8. 注意事項

- (1) 入学試験に関する事務は、すべて法学部・法学研究科事務室で行います。
- (2) 提出された書類、論文、要旨及び既納の検定料は返却いたしません。
また、各種証明書は必ず原本を提出してください。複写したものは受け付けません。
- (3) 社会人特別選考以外の編入学試験との併願は認めません。
- (4) 学力試験の際には必ず受験票を持参してください。
- (5) 志願者が記入する書類はすべて黒又は青のペン又はボールペンを使用してください。
- (6) 身体機能に障害のある人は、その障害の程度に応じ、受験時や入学後の学修に際して特別な配慮をし、措置をとるので、出願に先立ち、法学部・法学研究科事務室に必ず申し出て相談してください。
- (7) 入学試験合格者の成績は、入学後の教育・学業支援等の目的に使用することがあります。
- (8) 選択した「入学後に専攻を予定している科目」を担当する教員が、指導教員となります。(別紙「一橋大学法学研究科要覧」参照)
- (9) 出願手続きに関する問い合わせ先及び試験当日の緊急連絡先
一橋大学法学部・法学研究科事務室 Tel. : 042-580-8204
E-mail : law-km.g@dm.hit-u.ac.jp